

# 令和5年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金の主な改正点

令和5年4月7日

(一財) 都市農山漁村交流活性化機構

## 1 国の改正内容

### (1) 優先採択項目の追加

- ・農山漁村振興交付金の最適土地利用総合対策による計画的な植林が行われた森林で行う活動を優先採択項目に追加

### (2) 報告書の様式の簡素化

- ・活動記録と作業写真整理帳の統合 など

## 2 機構独自の改正内容

### (1) 補欠採択と繰上採択

- ・採択の辞退等に備えて、不採択となった組織の中から補欠採択を選定させていただきます。
- ・補欠採択者には順位を設定させていただき、辞退等で予算枠に空きが生じた場合には、順番に採択させていただきます。
- ・予算の空き状況によっては、順番が前後する場合がございます。

### (2) 次年度申請希望の受付と今年度追加審査

- ・次年度の申請希望を随時受け付けます。締め切りは設けませんが、12月28日までに受理した案件は、機構から林野庁に要求する次年度予算額に反映します。なお、次年度申請希望の受理は、次年度の採択を約束するものではありません。
- ・辞退等で今年度の予算枠に空きが生じた場合には、次年度申請希望の内容を補正していただき、今年度の申請として審査させていただく場合があります。

### (3) 個人情報等の取扱いに関する記載内容の具体化

従前から行ってきた個人情報等の取扱いの考え方を、より具体的に明文化しました。

### (4) その他

- ・重複を排除するなど、募集要領の記載を見直しました。

以上